

iPS細胞から製造する試験用細胞等への 血液使用の解禁

株式会社幹細胞&デバイス研究所
H30.12.17認定

背景

iPS細胞等再生医療技術の発展により、医薬品、医療機器、再生医療等製品の研究開発や疾病の病理解明、治療法の研究開発等を目的に使用するリサーチツールが開発され様々な用途や事業での事業化が期待されている。

- ◆ 医薬品の毒性試験や有効性（薬効）評価の効率化
- ◆ 有効な治療法のない難病の病態を体外で再現、これを用いた原因解明や治療薬の探索

事業 内容

CMT（シャルコマリートウス病※1）等患者から採血された血液を原料として、iPS細胞等を作製し、リサーチツール※2の製造・販売およびこれを用いた評価受託を行う

- ※1 厚労省の「指定難病」に指定。国内で1万人に1人の割合で発症。
末梢神経障害が進行し筋力低下、感覚障害を引き起こす。治療法は未解明。
- ※2 再生医療技術を用いて、医薬品等の開発における候補物質の評価を行うためのもの（特定研究用具）

事業 イメージ

